

2019年4月17日

販売店各位

株式会社ビーライン

直属販売店変更について

拝啓 陽春の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、販売店活動の活性化・各種法律改正及びコンプライアンスについての情報等の徹底の為、下記の通りとなりましたのでお知らせいたします。

詳しくは担当営業にお尋ね頂ければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

○2年間以上活動していない販売店の直属販売店変更が可能となりました。

※2年間以上活動していない基準は、弊社から販売に関するマーゲンを得ていない事が基準となります。

※販売店と新直属販売店からの書面提出が必要となります。

※書面等が提出されても、弊社が適切と判断しない場合は直属販売店変更が出来ない場合もあります。

以上